

第 6 回塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会会議録

1 . 日 時

平成 1 7 年 1 1 月 1 1 日 1 3 時 3 0 分 ~ 1 6 時 3 0 分

2 . 場 所

塩谷広域行政事務組合 1 階大会議室

3 . 出席者

職 名	氏 名
委員長	(学識経験者) 西谷弘子
副委員長	(さくら市) 菊池崇雄 (欠席)
委員	(矢板市) 長谷川健 小松高行 (欠席)
	(さくら市) 関 忠司 天野順子 蛭田幸子
	(塩谷町) 松尾享子 立岡芳司
	(高根沢町) 飯泉八重子 君島 毅
	(地元住民代表) 高塩克敏 (欠席) 岡田 明
	(学識経験者) 小久保行雄
	(アドバイザー) 今泉繁良 (欠席) 中村祐司
職員	(矢板市) 高瀬主任
	(さくら市) 添田副主幹
	(塩谷町) 中山主査
	(高根沢町) 荒井課長
事務局	(塩谷広域行政組合) 高久事務局長 阿久津課長 磯室長 小堀主幹 印南係長 片野係長 斉藤主任
	(日本技術開発) 古田秀雄 中山伸吾 宮澤俊介

4 . 議事次第

1) 開 会

2) あいさつ

3) 第 5 回ごみ処理検討委員会検討結果報告

第 2 回リデュース部会、リユース・リサイクル部会報告

4) 議 題

可燃ごみの処理方式 3 について

- ・可燃ごみの処理方式について
- ・規模の算出について
- ・余熱利用について

その他

5) 閉 会

5 . 配布資料

- ・ 第 6 回 塩谷広域行政組合 ごみ処理検討委員会会議次第
- ・ 資料 1 第 5 回塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会報告

6 . 受領資料

- ・ 上勝町資源分別表
- ・ 徳島県上勝町の取組みについて

7 . 会議録

1) 開会

2) あいさつ

3) 第 5 回ごみ処理検討委員会検討結果報告

資料 1-1 について事務局より報告。

- ・ 特になし。

資料 1-2 について部会長より報告。

- ・ 特になし。

資料 1-3 について部会長より報告。

【委員】

- ・ 芳賀町や小田原町で資源化に関して先進的な事例があるとのことで、生ごみの資源化についての研修することは、今後の参考となるのではないかと思う。

【委員】

- ・ プラスチック類の取扱についての記述は、広域全体での取り組みについてまで踏み込んで検討を行ったと認識している。

【委員】

広域全体で取り組んでいくことを検討すると修正する。

アドバイザー配布資料について

- ・ 先進地の状況として、「徳島県上勝町」の事例について説明。
- ・ 上勝町は全国でリサイクル率が最も高く、全国平均の約 15% に対し 80% 以上となっている。
- ・ 私自身先入観をもっていたが、分別の種類を増やすことは住民に負担がかかるものだと思っていたが、かえって分かりやすくなり良いのではないかと思う。
- ・ 私の意見としては、クリーンパーク茂原のように、どんどん燃やしてその熱を利用するという方式を反面教師として進めていくべきであると考える。
- ・ クリーンパーク茂原では、情報公開をしていないため、電気を作り出していると言っているが、多くの住民は疑問に感じている。

【委員長】

- ・本来ならば、部会の中で報告する内容だが、本日は部会がないためここで報告して頂いた。質問はあるか。

【委員】

- ・人口2,100人の小さな町なのでやりやすいのではないかと思う。説明してくれたように、考えなくてはいけないことである。大変でも住民一人一人が意識を持って暮らしていかななくてはならない。

【委員長】

- ・上勝町ごみ分別表は大変分かりやすい。

【委員】

- ・確かに小さい町の方が動きやすいのは事実である。しかし、大きい町といっても、各々小さい組織からできている。分かりやすい形で取り組んでいけば、環境やごみに対する関心が高まっていることから、可能であると思う。各市町ばらばらに行動するのではなく、一斉に行うべきである。

【委員長】

- ・今までの広域の進め方は、できるところから先進的に進めていく形であった。これを機に変えていく提案もできるのではないか。焼却するごみを必要とする施設は作りたくないという基本路線でよいか。

【委員】

- ・焼却施設は作らなくてはならないと思う。焼却灰を溶融する方法が一般的となっており、スラグは安全と言われているが、重金属の流出など不確定な部分もある。重金属などを負の遺産として残してはいけないため、可能な限り減らしていく方向で進めるべきである。溶融スラグの有効利用の検討は進んでいるが、重金属を減らす検討までは進んでいない。

【委員長】

- ・分別に関することは、施設ができるまで待たなくても進めていくべきだということか。

【委員】

- ・役所の人々が弱気である。地域の人から「なぜ空缶を洗わなくてはならないのか」という問いに、「絶対に洗わなくてはならない」と言わない、頭を下げるだけである。

【委員長】

- ・洗わない場合、洗う場合どうなるのかが住民には分からない。

【委員】

- ・最終処分場や焼却施設など現場から情報をあげて説明をするべきである。今までのように役所がお願いして処理するという考えではいけない。

【委員長】

- ・誰のためにやるのかを理解してもらわなくてはならない。

【委員】

- ・なぜ、必要なのかを説明しなければ浸透しにくいだろう。

【委員】

- ・最終処分場の情報や現場の情報などを把握してもらう必要がある。ごみに関わりのない人ばかりが集まっても仕方がない、現場の人たちや最先端の機器を把握しているコンサルタントなどを含めて協議していくべきである。現場や最終処分場からの情報を伝えていくべきである。

【委員】

- ・日本にはもともと資源がない。リサイクル品からつくるものはエネルギーが半分ですむ。資源がない国であるということを理解するべきである。使い捨ての時代に育ってしまい、理解のない人が多い。また、子供に対する教育を徹底する必要がある、分別が当たり前になるようにしなければならない。基本はリユース・リサイクルであり、資源を有効活用することを考えるべきである。

【委員長】

- ・皆、同じ意見である。

【委員】

- ・この委員会でやる意志や姿勢をしっかりと打ち出していくべきである。

【委員】

- ・行政を動かすという勢いがなければ、実現は難しいが、それは可能だと考えている。

【委員】

- ・本委員会でしっかりと検討し、その結果を住民に知ってもらい行動として協力してもらわなければ、進歩がない問題である。やはり、行政の方がこの検討した結果をいかに住民に知らせるか、分かってもらえるかの手段について努力して頂きたい。区長会に報告しても、役場の仕事を多く抱えているため、その地区の一般住民まで情報が伝わらない。ごみ問題専門のラインを作って対応していくべきである。このような組織をつくることは、時間や労力、お金もかかる大変な作業だとは思いますが、この環境問題を除いて今は生きてはいけないため配慮して頂きたい。

【委員長】

- ・分別を細かくしたら皆興味を持つと考える。

【委員】

- ・分別を細かくすることが可能だと考える理由として、上勝町では、新聞と折込チラシとなっているが、組合では新聞と折込チラシを別に回収している。ところが、育成会の方々は、一方は別だったり、一方は一緒だったりしている。この前、収集場所へ行ったら、ほとんどが新聞と折込チラシを一緒に縛ってあった。ステーションに出てくるのは分別して出していることから、同じ住民がどちらに出すのかで分けている。周知さえすれば可能なのではないかと考える。

【委員】

- ・手段として、担当職員が2~3人のグループを作り、実際にどんなことをやるのか話をするだけで相当の効果があるのではないかと。実際に事務所に行き、1件1件説明すれば浸透するのではないかと。

【委員長】

- ・学校、事業所、住民など様々な角度から広報活動を行って行き、循環型社会の構築や負の遺産にしないようにしていかななくてはならない。

【委員】

- ・会社で実行すると自然に家庭に広がっていく。前に、事務所に籠を2つ置き、片方はタバコの吸殻など、もう片方はビールなどの缶類に分けたことで自然と分別が進んでいた。このように小さなことから行動していくことが良いのではないか。

【委員長】

- ・検討して行きたいと思う。

4) 可燃ごみの処理方式3について

【委員長】

- ・10月17日に施設視察に行き、処理方式について学んだ。今回、可燃ごみの処理方式について、規模の算出について、余熱利用についての資料が提示されている。前回の主な意見として挙げられた、焼却施設だけでなく総合的なシステムとして検討していくという意見に沿って提示されている資料である。

可燃ごみの処理方式（資料2）について日技より説明。

【委員長】

- ・スケジュールについて確認して頂きたい。今回中間提言という形で、可燃ごみ処理部分の提言を管理者に提言する。広域の管理者会議は、毎月あるわけではなく年末に予定されている。本検討委員会と並行し用地検討委員会も高根沢町で開かれており、近隣住民への説明が必要となる。その時、どのような施設が整備されるのかと問われた時、「何が整備されるのかわかりません」では住民に不安を与えるため、松島の施設など住民が知っている範囲で想像できるようにしたい、その場で説明資料を配布しても全てを理解するのは難しいと考えるため、中間提言という形で方式を何案か絞りたい。提言の文章の中に、方式のみを記載するのではなく、循環型社会の構築といった、基本姿勢を前段で示した上で、炉をいかに小さく、長持ちさせていくか、最終処分量をどのように減らしていくのかを部会を通じて検討していきたいと考えている。よろしいでしょうか。

【委員】

- ・委員長の意見のとおりだと思う。私がよく検討しなければ怖いと思うことは、今の状態で何が良いのかという結論は出ないので、このような施設で検討を進めているという程度の内容となる。説明を受ける側は、あまりぼやけたものだという不審しが残らない。その点が難しいので、どこまでできるのか、様々な角度から検討していく必要がある。

【委員】

- ・地元は、排ガスを吸う立場であるので、排ガスがどのように処理されているのかということが一番の問題である。また、重金属やダイオキシン、塩化水素などがどのように除去されていくのか、発生源は多いのか、多いものを少なくするのかなどが

ある。徹底的にプラスチックを分別すれば、スラグのダイオキシン発生や塩化水素発生源が半分になるかならないのかなど、そのようなところまでやれば良いと思う。現状よりも、さらに半減するのだから、さらに良くなると思う。

【委員】

- ・私は、高根沢町として引き受けることとなったが、どのように聞こえてきているかと考えてみたのだが、私たちが今まで聞いてきたことではリスクはないというような聞き方をしている。プラスになることはかなりあると聞いている。必ずしも良いことばかりではなく、リスクも少なからずある。これを聞いた場合、反対者や賛成者が分かれると思う。私も今の説明できちんと理解できたのか分からないが、どちらかというとできていないことが多い。提示の仕方は専門的な研究をした方が、しかも100%伝わるやり方で伝えるべきである。

【委員長】

- ・メリットの部分だけでなく、リスクの部分も伝えていくべきである。

【委員】

- ・上勝町のような先進地事例もある。この分別の方法が、ここでも可能であるとすれば、それに即した施設を作ればよいのではないか。そうすれば、お金、用地、埋立地の問題も、現在考えている問題よりうまくいくのではないか。だとしたら、住民がどのように考えるのかを、この委員会だけに任せるよりは、アンケートなどを実施して分別がしっかりできるかどうか住民に問いたい。広域の皆さんは焼却場ができることを承知しており、嫌だと思っていることも把握しているが、アンケートをとり、この分別ができればそれなりの焼却場でよいと伝えることができる。

【委員長】

- ・施設の規模を決める段階で必要なことである。スケジュールのところでは第8回12月19日は、アドバイザーと私の日程が合わない。提言内容の確認を行うので、3人そろった方が良く考える。申し訳ないが、第一希望として12月10日の土曜日、第二希望として11日の日曜日に開催したいと考えている。時間は午前中の10時ごろから始めたいと考えている。

【事務局】

- ・日技より2点ほど説明してほしい。余熱を発電に使うとは、施設内部で使うという理解でよいのか。また、リサイクルプラザとはどのような施設なのかを簡単に説明して頂きたい。

【日技】

- ・資料4の2ページを見て頂きたい。ケースAで説明する。ケースAだと約100tの焼却炉だと約660kwの発電が可能であると想定される。この電気だが、外に売るとはできず、施設内の電気も半分程度しか賄えない。リサイクルプラザとは、不燃ごみ、粗大ごみを処理する系統が半分と、ビン・ペットボトル・プラスチックなどから不適物を取り除き圧縮したりする施設である。教育の面では、会議室や展示室を設置することにより、教育していく場になる。ごみの処理をしながら、教育の機能も兼ねた総合的なリサイクル施設をリサイクルプラザと言う。

【委員長】

- ・今の説明で何か質問はあるか。

【委員】

- ・もう少し早く聞きたかったのだが、ガス化溶融炉というのだからガスが出ると思うのだが、そのガスはどのようなガスなのか、どのような使われ方をするのか、どのような処理をするのかを説明してほしい。

【日技】

- ・資料2の7ページの の流動床炉式を見て頂きたい。流動床ガス化炉で500 ぐらいの砂で蒸し焼きのような状態にする。分解ガスは主にメタン系、炭素分を含んだガスとチャーと呼ばれる未燃固形物が発生する。これらを隣の溶融炉に入れ、1,300 で再燃焼させると、未燃固形物が溶けスラグとなる。このガスは全て系内で使われることとなる。その下には、ガス改質式という方式もある。こちらはガスを綺麗にするという意味で、急冷されガス精製し精製ガスとして発電用のタービンを回す利用が可能である。一方、未燃固形物は酸素の力を借りて溶融され、スラグとなる。この方式では、ガスは系内では使用されず、ガスを取り出すというシステムとなる。
- ・焼却は燃やすということで分かりやすい。ただ、ガス化というと分かり難いが、言葉として適切なものがないためガス化と呼んでいる。溶かすと言った方が分かりやすい。基本的には温度を850 で燃やすのを焼却と呼び、1,200 を溶融、その間のものを焼成と呼んでいるだけである。ガスとしては全て同じものである。煙突から出るガスとして、塩化水素や二酸化炭素などがあるが、塩化水素は焼却場の中で除去し排出される。基本的な考え方としては、酸素を入れて炭素と酸素を反応させ二酸化炭素として出していくと考えて頂きたい。

【委員】

- ・精製ガスといっても私たちが生活で使っているガスとは異なるということか。

【日技】

- ・そのとおりである。焼却の方もガスと言えよのだが、溶かすという言い方が言いづらいためガス化と呼んでいるのが現状である。

【委員】

- ・精製ガスと言うと何かに利用できるガスになるのではないかと感じてしまう。

【委員】

- ・純粹に可燃ガスだけが出るのか、精製されて我々が利用できるガスが出るのか、どのような処理をするのかなどが分からなかった。

【日技】

- ・原理としては、焚き火と同じであり、その温度が違うだけである。出てくるものは、排ガス処理では、飛灰が発生する。焼却灰は炉の下から落ちてくる灰であり、飛灰は途中で落ちてくる灰である。炉の部分の温度が違うだけである。出てくるガス濃度は違うが成分は同じガスである。

【委員】

- ・燃やすのはわかる。溶融させる時に何らかのガスが発生するはずである。だから分解ガスを溶融炉で再燃焼させている。

【委員】

- ・燃焼炉の違いを説明したほうが良いのではないか。

【委員】

- ・直接燃やすのではなく、蒸し焼きにして燻りだしたものを燃やしている。熱をかけて煙を燃やしているのである。

【委員】

- ・一般的な焼却炉では燃やしてガスがでる。ガス化溶融炉では、蒸してガス化し、そのガスとチャーを次の炉で燃やしている。燃えたガスとガス化したガスは違っている。燃やすところを溶融炉と呼んでいる。

【委員】

- ・精製ガスは、我々が一般のところで使用できるガスではないとの説明だったが、何が違うのか。

【委員】

- ・喜連川町（現さくら市）で過去温泉を掘った。その時にガスも出てきたが、そのガスは燃えていた。そのガスとは違うのか。

【委員】

- ・そのガスは有効利用できるガスなのか、処分にお金がかかるガスなのか。

【日技】

絵を描き説明。

【委員長】

- ・もともとガス化溶融炉は鉄の溶融から出てきたと聞いたことがある。

【委員】

- ・シャフト式のことである。

【日技】

- ・焼却と何が違うのかというと、焼却する時もガスは出ているが、火があるのですぐに燃えてしまう。

【委員】

- ・ガス化溶融炉は、自燃はできるのか。

【日技】

- ・ごみの持つエネルギーによる。

【委員長】

- ・プラスチックの分別をするとエネルギーが減るのではないか。

【日技】

- ・プラスチックを分別するとごみのエネルギーが減るため、ガス化や溶融の過程でエネルギーを使う場合がある。その量についてはメーカーも研究を行っている。

〔 休 憩 〕

【委員】

- ・新潟県で行われたシンポジウムの資料である。厚い資料は有識者の発表であり、読んでもらえば勉強になる。また、スラッグのJIS化の動向についての資料もあるのでご覧頂きたい。廃棄物・リサイクル対策第2文化会の資料についても参考になるのではないのかと思い配布している。この主催者は、技術管理者協議会の対象であり、自治体などである。参考にして頂きたい。

【事務局】

- ・塩谷広域及び2市2町と宇都宮大学の共同研究の平成16年度中間報告書である。アドバイザーにもこの中で書いて頂いている。住民の方たちに公表しているものだが、資料としてお持ち帰り頂きたい。

規模の算出について（資料3）について日技より説明。

【委員長】

- ・活発な質問をお願いします。規模の算出では、現状施策、プラスチック類を資源化した場合、生ごみを資源化した場合の例がある。

【委員】

- ・CASE(A)をカタカナのケースAにし、見にくいので見やすくすること。また、ケースは3つしかないのか。ケースE(5つ)ぐらいまであっても良いのではないか。3ケースしかないとの前提をつけてしまうのは厳しい。余熱利用について、発電のところで、100t/日(50t二炉)を想定して算出しており、発電を行うのは厳しいとの内容に受け取れた。

【日技】

- ・発電はできなくはないと考えるが、施設を整備し運営する際の経済性等を考えると厳しい。発電ができないわけではない。

【委員】

- ・現実に、40t2炉で、発電を行っている施設はある。経済効果を考慮せずに、発電を行っているとは思えないので、そのケースではなぜ発電を行っているのか、40t2炉でも十分発電が可能であるなど、否定的な取り方はしないこと。可能性は否定的にとらえないようにし、やむを得ない選択肢のような表記はやめること。

【委員長】

- ・今回ケース数が少ないことに関して何かあるか。

【日技】

- ・上勝町のようなケースがあっても良いと思うが、上流の検討が遅れており、これが決まればケースは1つになってくる。今回は説明の都合もあり、大きなもの3ケースとした。

【委員】

- ・地元の報告では、一生懸命プラスチックを分別しても 10%ほど残り、結局半分程度しかできなかったということもある。プラスチック類が 20%減るということはありえないのではないか。

【日技】

- ・ごみの中にプラスチック類が 20%含まれており、住民の協力率 50%と想定して算出している。

【委員】

- ・プラスチック類の量はこの程度なのか。ごみ質の比率はどのようにして出してきた値なのか。

【事務局】

- ・年 4 回ほど組合でごみ質分析を行っている。その結果である。

【委員】

- ・その調査は、専門業者が分析しているのか。どのような方法なのか。

【事務局】

- ・専門業者が実施している。方法は、無作為にごみピットからごみを取り出し、四分法で分け、種類ごとのごみの重さを測定している。ごみを採取した場所により異なってくるのではないかと思われるが、年間を通してみると数字的におかしの値ではない。

【日技】

- ・補足させて頂きますと、この結果は水を含んでいない値での割合となっているが、実際は水を含んでいるためその値の換算を行っている。

【委員】

- ・測定は水を乾燥させた後の値で行っているということか。

【日技】

- ・紙は乾燥ベースだと 50 数%とか、生ごみは 10 数%といった結果となるのだが、生ごみの約 80%は水分なので、それを戻すと全体の 2 割程度になるという換算を行っている。

【委員】

- ・塩谷広域のごみ質結果なのか。

【日技】

- ・過去 3 年分のごみ質調査結果を基に算出している。実際にごみステーションに置いてあるごみの量を想定している。

【委員長】

- ・これは、分析結果ではなく、実際のごみの重さで算出しているとのことである。他に何かあるか。

【委員】

- ・必要面積について、これからの問題かもしれないが、塩谷広域の考えでは最終処分場も一緒に作るという計画なのか。

【事務局】

- ・前々から申し上げているように、自区内処理という観点から最終処分場は当然作らなければならないものであるが、今の段階でどこにつくるという話にはなっていない。近々の課題として、中間処理を検討していくという状況である。

【委員】

- ・面積としてはどのように考えているのか。

【事務局】

- ・面積としては、資料の中に記載されているように仮定として 20,000 m²としている。

【日技】

- ・最終処分場の面積も灰の処理方法によって変わってくる。

【委員】

- ・塩谷広域の人口は、平成 15 年で約 123,000 人、小子化等の問題もあると思われるが 20 年後の人口をどのように予測しているのか。

【事務局】

- ・コーホート予測により平成 32 年まで行っている。

【委員】

- ・人口に合わせた理想的な施設規模があるのではないか。その状況を教えてほしい。

【事務局】

- ・規模とは、焼却施設の焼却能力という判断で良いのか。

【委員】

- ・一人当たりの原単位を算出し、それに人口を掛け合わせ予測しているのではないか。人口の推移に影響される。また、そんなに先の計画は出せないのではないか。

【日技】

- ・基本計画では 15 年先まで予測している。

【委員】

- ・今まで人口は右肩上がりで算出しており、規模は大きくする傾向にあったのだが、現実にあった 5 年～7 年の計画のもと算出するのではないか。

【日技】

- ・基本計画については 15 年で考える。施設規模については、稼働時の 7 年先で考えることとなる。今まで人口が右肩上がりとなっていたのは、経済も右肩上がりであったからである。現在は小子化等の問題もあり、今回は人口予測も右肩上がりではなく現実的に予測し検討している。今回資料はつけていないが、ごみ量とともに人口についても予測を行った結果を提出している。

【委員】

- ・必要規模の施設をつくる必要があるが、平成 30 年度を見越した時に、大きな施設を作り現実とあわなくなる可能性が指摘されている。維持管理にも莫大なお金がかかるので、想定は難しいのだが危惧して頂きたい。

【委員長】

- ・ケース B、C を複合したものは算出していないのか。これをケース D とし算出すること。

【委員】

- ・両方分別した場合も必要であり、ごみ質の中から分別できそうなものがあれば、それが減ったらどうなるのかを検討しないと単純計算で大きな施設となる可能性がある。

【委員】

- ・非常に厳しくなるが、退路を断つという選択肢も良いのかもしれない。

【委員】

- ・規模が小さい方が、消費者が出すときの監視はできるのではないか。昔は子供や家族が多いとって学校を作った時期があるが、今は統合を進めている。このようなことにならないようにするべきである。

【委員】

- ・検討するためには、突っ込んだデータが必要である。

【委員】

- ・読めない部分として、若い世帯がどのようなごみの出し方をしているのかである。

【委員長】

- ・雑談形式になっている。何か質問はないか。アドバイザーはどのように考えているか。

【アドバイザー】

- ・上勝町の例を紹介したが、資料を読むと焼却場はない。生ごみも全家庭に電動生ごみ処理機を設置している。先ほどケースの指摘があり、多くのケースがないと分からないとのことであるが、ここで中身を提案すれば結果は出してくれるので、そちらの方が重要なのではないか。分別など、資源物にするものなどをここで固める必要がある。

【委員】

- ・アドバイザーが言われることはもっともである。すぐ目の前に、このような施設で検討しているという中間的な報告をしていかなければならない。我々が、このごみはここまで減らせると提案することが理想であるが、今のリサイクル部会などでは、来年まで時間があればできると思うが、1~2ヶ月では難しいのではないか。

【委員長】

- ・規模に関しては、どの程度削減できるのかという方針がでないといけない。なので、現状施策の計算結果を提示している。

【委員】

- ・今言っていることは、行政統合など色々あるが、このまま15年先も塩谷広域が続くとの前提である。もしかしたら、続いていないかもしれない。

【委員長】

- ・人は住んでいるので、対象地域を決めればならないだろう。

【委員】

- ・矢板市から大量のごみが集まってくるなどになったら、地域の近くに小規模のものを作った方が、効率が良いのではないか。

【委員長】

- ・小規模といってもお金がかかる。過大な施設にする気はないが、小さい施設を複数つくるのはよりお金がかかるという現状である。

【事務局】

- ・ごみ処理は広域化処理という国の方針が出ている。単一の自治体で処理を行っていく流れではない。

【委員】

- ・このような施設を整備する時は、国からどの程度の補助が出るのか。

【事務局】

- ・つくるものによるが、基本的には交付金対象事業の1/3である。今は、用地取得、環境影響評価、本体工事を対象としている。
- ・今までは補助金という制度だったが、交付金という制度に変わっている。熱利用が良い施設、高効率原燃料回収施設であれば1/2の補助が受けられる。例えば、生ごみを集めメタン発酵し、電気を売電する施設などが対象である。

【委員】

- ・どの省から補助を受けるのか。

【事務局】

- ・環境省である。

【委員】

- ・今度、氏家（さくら市）に大規模店舗ができるので、ごみは増えるのではないかと。特にプラスチック類の増加が考えられる。先ほどから何トン減らした場合といっているが、例えば生ごみを減らしてもカロリーがないため、カロリーが同じでトン数を減らしても焼却炉の負荷低減にはつながらない。また、プラスチック類の分別収集についても、絵に書いた餅でどの程度集められるのか、協力を得られるのかがある。このようなことを考えると、現状維持すら難しいのではないかと。プラスチック類の量を現状維持することさえ大変なことではないのか。

【委員】

- ・だから取り組みを作らなければならない。焼却ごみから外すことでその不安は除ける。

【委員】

- ・聞いた話では、子供たちに、きゅうす、茶筒、ペットボトルを置き、どれが一番環境に優しいか質問したら、リサイクルできるからペットボトルと回答したらしい。
- ・最大限努力して現状維持も難しいのではないかと。相手が相手である。酷い人になると、コンビニの駐車場などにごみを置いていく人もいる。このような人がこれから次代を担っていく。分別は実際にどのようになるのかを見ないと、10%削減しましたとしてしまうことはどうなのか。

【事務局】

- ・委員が言われた大型店舗ができる以外に、さくら市に2,000人規模の刑務所ができ、職員を含めると3,000人程度の規模となる。減量化は進めて行かなくてはならないが、規模の問題としては現在検討を行っている。ごみ量としては、増加するのではないかと考えている。

【委員】

- ・大型店舗も広域にごみを持ち込むのか。

【事務局】

- ・一般廃棄物であるため搬入されると思われる。

【委員】

- ・スーパーができることで、消費が拡大し増えるかもしれないが、増えるのはその地域のみであり、近辺のトータルでは減少すると考える。

【委員】

- ・南那須(那須烏山市)などに行く人など、そこを通過する人もごみを落としていく。人が集まるほどごみは増えていく。

【委員長】

- ・次回は11月21日13時30分からお願いします。その次は、12月10日10時からの予定である。

以上